Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-25

異称日本伝注釈(晋書編)

蓮沼, 啓介

(Citation)
神戸法學雑誌,55(4):41-60

(Issue Date)
2006-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81005009

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005009

KOBE UNIVERSITY

神戸法学雑誌　第五五巻第四号　二〇〇六年三月

異称日本伝注釈（晋書編）

蓮沼啓介

異称日本伝に晋書から引用する箇所がある。今本文を訓点を付した漢文の文体で引用し、松下見林の付した注を読み下し文の形で引用しよう。

晋書巻九十七四夷列傳第六十七倭人

唐太宗文皇帝　御撰

倭人在帶方東南大海中依山島爲國地多山林無良田食海物舊有百餘小國相接至魏時有三十國通好戸有七萬男子無大小悉黥面文身自謂太伯之後又言上古使詣中

國皆自稱大夫昔夏少康之子封於會稽斷髮文身以避蛟龍之害今倭人好沈沒取魚亦文身以厭水禽計其道理當會稽東治之東其男子衣以横幅但結束相連略無縫綴婦人衣如單被穿其中央以貫頭而皆被髮徒跣其地溫暖俗種禾稻紵麻而蠶桑織績土無牛馬有刀楯弓箭以鐵爲鏃有屋宇父母兄弟臥息異處食飲用俎豆嫁娶不持錢帛以衣迎之死有棺無椁封土爲冢初喪哭泣不食肉已葬舉家入水澡浴自絜以除不祥其舉大事輒灼骨以占吉凶不知正歲四節但計秋收之時以爲年紀人多壽百年或八九十國多婦女不淫不妒無爭訟犯輕罪者沒其妻孥重者族滅其家舊以男子爲王漢末倭人亂攻伐不定乃立女子爲王

名曰卑彌呼宣帝之平公孫氏也其女王遣使至帶方朝見其後貢聘不絕及文帝作相又數至泰始初遣使重譯入貢

今按ズルニ泰始ハ西晉ノ武帝ノ年號。當ニ我朝神功皇后ノ時ニ當タルベシ。

泰始は西晋の武帝の年号であり、泰始元年は西暦の二六五年に換算される。したがって日本書紀の紀年で言えば神功皇后紀の六五年に当たるが、実際に気長足姫尊が磐余若桜宮に宮殿を構えて日本を統治した年代は、西暦の三六四年から三六七年にかけてであったと推計される。日本書紀の編者は紀年を編成する際に、春のサイクルと秋のサイクルをそれぞれ一年と計算する春秋年に基づく古い伝承や記録を倍に伸ばして一年二倍暦を作成したと推算される。従って紀年を半分に短縮すれば実年代を逆算することが出来る。こうした逆算によれば、泰始の初めに晋に使節を派遣した倭の女王は、魏志にいう「壹與」であることが判明する。この女王は日本書紀には倭迹迹日百襲姫命という名で登場する。箸墓古墳に眠る謎の巫女王である。

晉書ニ我國ノ事ヲ説ク其ノ間前史ト異同有リ。宜シク参考スベシ。諸史皆此レニ倣ヘ。

後漢書や魏志の記事と晋書の記事には「異同」があるので、晋書の記事を参考にすることができる。卑弥呼が帯方郡に使節を派遣したのは、西晋の宣帝つまり司馬懿が公孫氏を平定した直後の景初三（二三九）年のことであった。

この年には廃帝である斉王芳が即位している。卑弥呼は国際環境の激変に敏感に対応していることが分かる。その後も朝貢と使節の招聘は絶えることなく続いたとある。卑弥呼の次に「壹與」が女王になった年には、魏志に見られるとおり「掖邪狗等二十人」の使節団を帯方郡に派遣したが、使節団は洛陽にまで至っている。更に次の廃帝が即位した二五九年にも朝貢している模様である。晋書は魏の皇帝は晋の皇帝ではないため、魏に対する倭国からの朝貢の記録は晋書には載せる必要はない記事であると判断して省いてしまっている模様である。また「文帝ノ相ト作ルニ及ビテ数々至ル」とあって、西晋の文帝こと司馬昭が相国になったのは甘露三（二五八）年であるが、以後、元帝が即位した景元元（二六〇）年にも、また司馬昭が晋公になった二六三年と晋王を称した二六四年にもおそらくは使節を派遣していると推し計ることが出来る。日本書紀の神功皇后紀の六十六年条に引く晋起居注には「武帝の泰初の二年の十月に倭の女王、訳を重ねて貢献せしむといふ」とあって、武帝が泰始元（二六五）年に即位した折には直ちに明くる泰始二（二六六）年に倭の女王が朝貢していることが判明する。日本書紀の引用では泰始という年号が「泰初」に作られているが、これは「泰始初」という晋書の記事に惑わされて生じた誤記であると推察される。晋書の武帝紀泰始二年十一月条にも「十一月乙卯倭人來獻方物」とある。

倭の女王である「壹與」は都合五回も晋に朝貢の使節を派遣していることが推算される。纏向に遷都した女王「壹與」の支配が長期に亙って安定しかつ強大化していく様子がここから推し量れる。前方後円墳国家の成立である。御間城入彦が即位したのは、逆算によれば、二八五秋年のことである。女王「壹與」の治世はこの頃まで続いていたものと推算される。三角縁神獣鏡を頒布した人物も又「壹與」であったに違いない。御間城入彦の時代に当たる倭国から西晋への朝貢の記録は見当たらないが、これは晋の官吏たちが御間城入彦の派遣した使節団を倭国の後継としては認めなかったために生じた奇妙な事態である。武帝の太康十（二八九）年紀に「東夷絶遠三十余國」「來獻」と見えるが、この記事こそ御間城入彦の派遣した使節団の来朝を告げる記事である。晋の官吏たちは女王国は

南方へ遷都したと解していた陳寿の権威を受け入れており、女王国よりも更に東つまり日の出る方からやって来た御間城入彦の派遣した使節団を倭国の使節とは認定できぬままに、女王国よりも更に東に位置する「東夷絶遠」の地にある小国からやって来た使節団として受け入れたわけである。[1]

高句麗が楽浪郡を陥落させた三一三年と帯方郡を陥落させた翌三一四年には、御間城入彦はまだ治世中であり、三一八秋年に死去したと推算される。以後、中国の皇帝と倭国王の間に結ばれる君臣関係である冊封関係は中断し、東晋の安帝の義熙九（四一三）年に大雀が使節を派遣するまで[2]、倭国は中華帝国の外部に分離独立に存在していたわけである。この時期に倭国は日本列島内部の政治統合を果たし、更に広開土王の碑に見える「辛卯年」には朝鮮半島の南端部に武力侵攻を開始するわけである。

太伯ノ後ト謂フハ此レヲ首出ト為ス。夫レ一犬虚ニ吠エテ千犬聲ニ吠ユ。

翰苑の伝える魏略の逸文には「自謂太伯之後」とある。晋書は魏略に倣ったのであり、晋書が「首出」初出であるとするのは間違いである。魏志韓伝に裴松之が付した注に引く魏略逸文を見る限り、魏略と魏志の記述には大幅な隔たりがある。魏志は魏略には見えない新しい記事を集めて魏略の記事を補おうとしていることが分かる。魏志は言わば魏略の続編なのであり、魏略の記事を前提に魏志の執筆が行われていることは明白である。

晋書ノ此ノ言出テ、後史多ク同然トシテ辭ヲ一ニス。何ゾ其レ詳カナラズヤ。聽ク者察セズ引キテ以テ口實ト為ス。何ゾ其レ惑ヘルヤ。天地開闢ノ初我國有リ。而シテ號シテ大日本豊秋津洲（おおやまととよあきづしま）ト曰ヒ。我君ノ子世世統ヲ伝フ。所謂天照大神ノ神孫ナリ。呉ハ太伯ヨリ始ル。世ノ相後タルコト數千萬歳日本何為

シテ太伯ノ後ナラム。史記呉ノ世家ヲ按ズルニ太伯卒シテ子無シ。弟仲擁嗣立ツ。後十七世夫差越ノ勾践ガ為ニ滅サル。斯ノ時我朝孝昭天皇三年ニ當ル。夫差ガ前ヘ呉日本ニ通ゼズ。

倭人は太伯の子孫であるという説が繰り返し主張されるが、皆、魏略や晋書の記事をただ孫引きの形で引用しているだけのことである。どれも考察が足りない惑いの極みにすぎない。日本は神代に始まる国であり、太伯よりも遥か悠久の太古から存在する国であるから、倭人が太伯の子孫であるはずがない。松下見林はこう強調する。しかし、神話は史実ではないので、松下見林の主張は成立しない。神日本磐余彦の実在のモデルと推測される奴国の王族が九州を発ち耶馬登の平定に向かったのは、おそらくは後漢の「霊帝之光和年間」のことであり、太伯よりもその十七世の末裔という呉王夫差よりも遥かに後世の出来事である。

従って、時代の前後関係に基づいて、倭人は太伯の子孫であるという説を否定することは出来ない。

倭人がそう主張したからといって、それが真実であるかどうかは疑わしいという風に批判すべきところである。

倭人はもともとは中国の南方に生息していた部族であり、それ故に、呉の始祖と伝える太伯の直系の子孫がいないことをいいことに、その子孫であると勝手に付会したものであろう。

謹ンデ國史及ビ我ガ諸書ヲ按ズルニ、異域ノ人風ニ嚮ヒ義ヲ慕ヒ、来リテ臣民ト為ル者有リ。其ノ氏族蕃別ト號ス。蕃別種類甚ダ多シ。其ノ中ニ松野氏有リ。新撰姓氏録ニ曰ク、松野ハ呉王夫差ガ後ナリ。此レ呉人我ニ来ルノ始メナリ。

新撰姓氏録、右京蕃別上に松野連が挙がっていて、その系譜伝承によれば「呉王夫差之後也」とある。渡来人士

の中に呉王夫差の後裔であるという松野氏が含まれているところを見ると、呉と倭国の間には既に往来があったに違いないと松下見林は推測する。

三國ノ時、我呉ニ通ズ。

しかしながら、孫権の発した海軍は結局徐市（徐福ともいう）の建てた国に到達出来なかったのであり、呉と倭国が通交を持ったという記録は別に見当たらない。卑弥呼は親魏倭王であり、呉ではなく魏に朝貢したことは周知の事実である。とはいえ、呉が滅亡する前夜に逃亡した船団の一部が沖縄本島に到達した可能性だけは否定できない。呉志の天紀四（二八〇）年の条には「蜀舟皆小、今得二万兵、乗大船戦、自足撃之」という進言に基づき攻撃の用意を整えたところ、何と「明日当発、其夜衆悉逃走」兵士たちは闇に紛れて攻撃の前夜に、ほぼ全員がどこかへ「逃走」してしまったというのである[3]。行き先は不明であるが、逃走した船団の一部が沖縄本島に至った可能性は高そうである。太平御覧七八二巻四夷部東夷の条に引く「外国記」には「周詳汎海落紵嶼、上多紵、有三千餘家、云是徐福童男之後、風俗似呉人」とある。「紵嶼州」はおそらく沖縄本島であろう。沖縄本島の住人の風俗は「似呉人」呉の人々の風俗に似ているという[4]。つまり呉の風俗が沖縄本島に移っているというのである。この事実は、呉から逃げ出した兵士たちが沖縄本島に定着した結果、沖縄本島の住人の間に呉の風俗が広まったことを示す歴史のよすがなのではあるまいか。ひょっとすると兵士たちは魏略に伝える倭の女王国を目指して東方に船出したのであったのかも知れない。「其人寿考或百年或八九十年」平均寿命が八九十を数え、「其俗國大人皆四五婦下戸二三婦」貴族には婦人が四五人もいて平民でも婦人が二三人いるという一夫多妻制が広く行われている国であると聞いて、蓬莱信仰に囚われた中年男や青年達からなる逃亡兵士の部隊が東方の海中に広がる楽園に到達する夢を見た可能性

は結構高そうである。女王国は南方に遷都したという新情報を耳にしていたとすれば、女王国の新しい宮都が存する筈の沖縄本島辺りに向かって帆を掲げた公算は一層高くなると言えそうである。

日本書紀ニ曰ク、應神天皇三十七年春二月阿知ノ使主（おみ）都加ノ使主ヲ呉ニ遣ハシ縫工女（きぬぬひめ）ヲ求メ令ム。二リノ使者高麗（こま）ニ渡リ呉ニ達ラント欲シテ更ニ道路ヲ知ラズ。道ヲ知ル者ヲ高麗ニ乞フ。高麗ノ王乃チ久禮波久禮志二人ヲ副ヘテ郷（くに）ノ導ビキト為シ、是ニ由リテ呉ニ通フヲ得タリ。呉ノ王工女兄媛弟媛呉織穴織四人ヲ與フ。是ナリ。

応神天皇の三七年は、日本書紀の紀年では西暦に換算すると三〇六年に当たる丙寅年であるから、三国の時代には当たらず、西晋の恵帝の光熙元年に該当する。松下見林に計算の間違いがあったのかも知れない。日本書紀に伝える「呉」は「句麗」であり、当時、中国の南朝への入り口に当たっていた高句麗のことである。松下見林には「句麗」と中国南部に広がる呉の地域との関連がはっきりとは分からなかったのかも知れない。

応神天皇の三七年は品陀和気の三七年であり、阿知使主と都加使主とが東晋に向かうために朝鮮半島に渡ったのは実年代では四〇六秋年であったと推算される。阿知使主たちが筑紫に帰還した応神天皇の四一年は春秋年で数えて四年後の四〇八秋年と推算される。前年の西暦では四〇七年に当たる広開土王の十七年である丁未年には倭軍と高句麗軍とが激戦を交え、倭軍は大敗北を喫している。高麗王の家臣が副使として随行したとあるが、ひょっとすると高句麗の捕虜として東晋に連行されたのであったのかも知れない。当時の高句麗は南朝との交易を模索しており、あるいはそうした外交交渉の下準備の為に倭国の使者と高句麗の使者が随行団を形成して東晋に渡ったのであろうか。二人は倭国と高句麗との間における和平交渉の使者として筑紫に戻されたのではあるまいか。

政事要略第二十五巻及維摩會ノ縁起ニ曰。大織冠鎌足政ヲ執ル時百濟ノ禪尼法明對馬嶋ニ來タリテ呉音ニ維摩経ヲ誦ス。因テ呉音ヲ對馬讀ミト曰ク。乃呉音ノ源起ナリ。

百済の禅尼である法明が維摩経を誦読した功徳として中臣鎌足の病が平癒したという記事が『政事要略』第二十五巻に引く興福寺縁起のうち維摩會の部分に見えるが、これは元享釈書の掲げる法明伝に拠れば西暦では六五六年に当たる斉明二年の出来事である。しかしながら法明が対馬にやって来て唯摩経を音読したという記事の典拠は不明である。(5)

法明が対馬にやって来て唯摩経を音読したという話はどうも架空の作り話の模様である。『宗氏国記』に付された対馬貢銀記には「欽明天皇之御代、佛法始渡吾土。此嶋有一比丘、以呉音傳之。因茲日域経論皆用此音。故謂之對馬音」とある。対馬にやって来たのは「比丘」僧侶であったという。また悉曇三密鈔には「我日本国元伝呉漢二音。初金礼信来留対馬国伝於呉音。挙国学之。因名曰対馬音」とあって、呉音を対馬ごえとか対馬読みとかいう沿革について「金礼信」の名を挙げて別説を伝えている。尤も、安然の『悉曇蔵』に見える「表」「金」の二師とは袁晋卿と金礼真のことである。袁晋卿は天平七（七三五）年に吉備真備に伴って日本に渡来した音博士であるし、金礼真は平安時代に日本に渡来した新羅人であり、呉音と呼ばれる中国南方音を日本に伝えたと思しい人物である。続日本後紀には仁明天皇の天長十（八三三）年夏四月乙丑つまり八日に「新羅人金礼真等男女十人貫附左京五条」とある。金礼真は対馬ではなくて京の都に来て活躍した学者である。悉曇三密鈔の著者である浄厳が上古における呉音つまり対馬ごえの伝来と中古における呉音すなわち中国南方音の学習を混同していることは明白である。(6)

悉曇三密鈔は別に「或曰呉尼法明始来誦呉音也」という法明伝説にも触れているが、こうした伝説は対馬国貢銀

記に見える「此嶋有一比丘尼、以呉音傳之。因茲日域経論皆用此音。故謂之對馬音」にいう「一比丘尼」を法明と付会して成立した臆説であろうと推測される。しかも法明は既に「呉尼」呉の尼僧と見なされている。

「此嶋有一比丘尼、以呉音傳之」という記事は元々は日域への仏法の初伝に関する伝承の一部であり、「一比丘尼」とは善心という尼僧のことを指していた模様である。『碧山日録』の応仁二（一四六八）年八月廿九日丙辰条に引く或曰という虚誕を伝える伝説には「善蔵之嗣有一尼名善心。来此土津島而伝焉」という一節が残存している。敏達紀一三（五八四）年条には三人の尼僧として善信とその二人の弟子である善蔵と恵善の名が並んでいる。善信尼は司馬達等の娘である嶋女が出家した後の姿である。三人の尼僧は百済に渡り授戒して二年後に帰国している。善蔵尼は漢人夜菩の娘である豊女が出家した後の姿である。漢人＝あやひととは安羅から渡来した人々のことであろうから、親戚が朝鮮半島の南端部にもいた可能性が高い。対馬へ渡ったという善心尼の素性は不明であるが「善蔵之嗣」と伝えるところから推測するに或いは善蔵尼の親戚であったのかも知れない。

ところが、いつの間にか善心と法明が入れ替わっている。どうやら日本書紀や元興寺伽藍縁起にはその名が見えない善心という無名の尼僧を外して、その代わりに法明というカリスマを持つ尼僧を登場させる想像＝創造の力が作動して、「一比丘尼」を法明尼とする新しい伝説が生成した模様である。既に元興寺伽藍縁起には敏達紀には見えない法明というカリスマを持つ尼僧が登場している。敏達紀には高麗の恵便が三人の尼僧の師とあるが、元興寺伽藍縁起では恵便に取って代わって法明が三人の尼僧の師となっている。これも想像＝創造の力が作動して生成した幻であり、新しい伝説であろう。実在と思しい法明という尼僧のカリスマに魅せられた信徒の間でこうした伝説が遅くとも天平年間には生成していたものと推測される。やかて法明伝説は更に尾鰭を広げ、実在の善心に取って代わり、法明が対馬にやって来て唯摩経を音読したという伝説を生み出し、対馬読みの源の地位を占めるに至るわけである。

日域への仏法の初伝を伝える伝承としては元享釈書に司馬達等伝がある。「司馬達等。南梁人、繼躰十六年來朝。于時此方未有佛法。達等於和州高市坂田原結草堂奉佛」云々とあり、又「達等之子作比丘。名徳齊。女為比丘尼。名善信。時人指家族為佛種」と結んでいる。この伝承から対馬読みの源に関する伝承が派生して、更に法明伝説を結実するに至ったものであろう。

ともあれ松下見林は呉音の伝来は仏法の伝来に伴う出来事であり、遅くとも既に中臣鎌足の時代の頃には生じていたことを解き明かして、経文には呉音読みが広く行われている沿革を明らかにし、呉の風俗が倭国に移って来たわけではないことを強調する。こうした形で物事の端緒と結末の関連を解きほぐして伝聞付会の説に反駁を加えて行くわけである。

其ノ端ヲ求メズ其ノ末ヲ訊ハザル者卒爾トシテ曰呉國ノ風髪ヲ斷チ身ヲ文ク。我ガ俗モ亦髪ヲ斷チ呉服シテ而シテ呉音多キコトハ則太伯ノ後ナリト。此レ豈ニ傳會ノ説ニ非ズヤ。或ハ官人ノ輩齒ヲ染ルヲ以テ身ヲ文クノ義ト為サバ大ナル謬ナリ。男子倍子鐵漿ヲ以テ齒ヲ染ルコトハ鳥羽院天皇ニ起ル。事ハ惠明院僧正記ニ具サナリ。

呉の風俗と倭国の風俗の類似は表面だけのもので呉の風俗が移ったとするのは伝聞付会の説にすぎない。御歯黒についても鳥羽院の時代に始まった風俗であり、文身の俗とは無関係であることを松下見林は強調する。

釋ノ圓月日本史ヲ作テ朝ニ獻ル。太伯ヲ以テ始祖ト為ス。故ニ議有リテ行ハレズ。蕉了子抄ニ見ヱタリ。

中巖円月は鎌倉から室町時代にかけて活躍した僧侶である。(7) 元からの渡来僧に師事し更に元に八年近く留学して

いた国際派であり、禅宗中巌派の祖である。円月は暦応四（一三四一）年に日本書を著しているが、魏略を初めとし晋書から梁書へそして北史へと続く中国の史書に見られる倭人の自己主張に基づき、倭人の源流を探って、呉の太伯の末裔であることを主張したものと推測される。だが円月の主張には古事記や日本書紀や先代旧事本紀に伝える我が国の神話伝承に真っ向から衝突する内容が含まれているので、伊勢の度会神道の影響の下にあった都人士には受け入れがたいものであった。円月としては南朝方に与する北畠親房が『神皇正統記』において行った反駁に対して更に反論を試み、公方方や北朝方を理論的に支援し、その肩を持つ積もりであったのかも知れない。だが神仏の加護によって辛うじて二度に亙るモンゴル軍の来襲を撃退したばかりであると本気で信じていた当時の知識人にとっては、倭人が呉の太伯の末裔であるなどという説はとうてい受け入れ難い主張であった。それは殆どモンゴル軍に加勢するか、更に言えばモンゴル軍に降伏するに等しい議論であって、中国人を始めとする外国人なら行ってもさのみ奇妙ではない異国の観点に立つ異説であったからである。日本書とも日本紀とも伝える円月の草稿は禁裏御所の手によって焚書の憂き目を見たと『本朝通鑑』[8]は伝えている。

源親房公ノ神皇正統記ニ傳會ノ説ヲ闢ゾク。太ナハダ備レリト為ス。

北畠親房は『神皇正統記』では応神の段において「異朝ノ一書ノ中ニ、『日本ハ呉ノ太伯ガ後也ト云』トイヘリ。返々アタラヌコトナリ」と語り、『日本ハ呉ノ太伯ガ後也』という伝聞付会の説を退けている。理由は明白である。「天地神ノ御スエナレバ、ナニシニカ代クダレル呉太伯ガ後ニアルベキ。」記紀神話に登場する神々は何千年も前に出現したのであり、その子孫であり末裔である本朝の人士が、ずっと後世の代になって現れた呉の太伯の後裔であるはずがないからである。こうした説明には大いなる説得力が備わっていて、「傳會ノ説」を退けるのに十分で

あると松下見林は完全に賛意を表している。

北畠親房にせよ松下見林にせよ日本書紀の権威を受け入れ、神典として崇めていることは明白である。神典に矛盾する説は神典に合わないというだけの理由で間違いであることが証明される。北畠親房の依拠する論法がこうした仕組みになっていることは明らかである。要するに絶対の真理をまず設定してそこから演繹を試みる教学に典型的な信念の構造や立論の仕掛けが既に確立しているということである。

藤原兼良公モ亦曰。呉ノ太伯ハ姫姓荊蠻ニ逃レ髪ヲ斷ツ。身ヲ文以テ龍蛇ノ害ヲ避ク。而シテ呉ハ東海ニ瀕（ちか）シ。本朝ノ俗皆面ニ黥ミ推髻ス。故ニ太伯ノ後ト稱ス。此レ蓋シ附會シテ之ヲ言フ。然ドモ吾ガ國君臣皆天神ノ苗裔為リ。豈ニ太伯ノ後ナラムヤ。

一条兼良は『日本書紀纂疏』上の一において日本の呼称をめぐる考証の五番目に「姫氏国」を取り上げている。晋書倭国伝から「男女子無大小。悉黥面文身。自謂太伯之後」という箇所を引いて、周の王室は姫姓であり、呉の太伯は周王の長子でありながら、国を譲って荊蠻の地に逃れたという故事にこじつけて倭人がその子孫であると勝手に僭称しただけであるとこの箇所に対する批評を行っている。呉の太伯は周王である古公の長子でありながら、古公が末弟である季歴とその子である孫の昌を後継ぎにしたいのを知って、弟の虞仲と一緒に荊蠻つまり呉の地に逃れたことが『史記』の周本紀や呉太伯世家に見える。「文身断髪」については後漢の応劭に注があるし、また呉の風俗である「断髪文身」については『春秋穀梁伝』哀公一三（前四八二）年の条に「祝髪文身」とあり、その注に「文身」というのは身体に模様を画いて入れ墨することであり、「蛟龍」の害を避けるために自ら体に傷をつけるのだという説明がなされている。(9)

要するに倭人の風俗と呉の風俗はそっくりである。なぜかと言えば自ら言う通り倭人は呉の太伯の末裔であるからである。

こうした異端付会の説を一条兼良はきっぱりと拒絶する。「然ドモ吾ガ國君臣皆天神ノ苗裔為リ。豈ニ太伯ノ後ナラムヤ」。一条兼良もまた日本書紀を異国の書籍に優越した権威ある神典として崇めていることは明白である。我が国の君臣は皆天神の末裔であるという思想は日本書紀の権威に依拠して初めて成立するものである。

姫氏國ト號スルコトハ誌公ノ讖文ニ出タリ。韻書ヲ考ルニ姫ハ婦人ノ美稱。天照大神ハ始祖ノ陰霊。神功皇后ハ中興ノ女王。故ニ國ノ俗或ハ之ヲ假リ用フ。惟ダ字ニ依リテ義ニ依ラザルナリ

ところで一条兼良のいう「誌公ノ讖文」とは何か。これは梁の宝誌和尚が著したという「東海姫氏國」に始まるいわゆる「野馬台詩」のことである。「讖」とは予言書のことであり未来記のことである。難解な謎として配列された漢字の固まりを前に、解読の手掛かりもなしに途方に暮れた吉備真備が、本朝の神仏に祈願した途端に一匹の蜘蛛が出現し、その糸を辿ることによって謎の詩を解読することができたという類いの説話を大江匡房の『江談抄』や『吉備大臣入唐絵巻』が伝えている。[10]

梁の宝誌和尚が作ったというこの謎の漢文は予言の書として平安時代の初期に制作された偽文書である。釈日本紀の開題には承平の日本紀講義の始まりに交わされた質疑応答の模様が記録されているが、そこには「梁時寶志和尚之讖」に云う「東海姫氏國」について交わされた問答もある。[11]「東海姫氏國」に関する質問に対して、承平の日本紀講義の博士である矢田部公望は、「梁時寶志和尚之讖」に云う「東海姫氏國」とは我が国のことであるとまず説明し、我が国は天照大神の如き女神の国であり、また神功皇后のごとき女王の国でもあるから「姫氏國」と呼ん

だのであろうと自説を展開している。

何故「姫氏國」と呼ぶのか、という点については別の説明も登場する。なにゆえに日本のことを「姫氏」の国と呼ぶのか。それは倭人は太伯の子孫であるからであるに違いない。太伯の姓は「姫」である。その姓に従い姫氏の国と言うのだと付会説は答えるわけである。その証拠に倭人の風俗は呉の風俗にそっくりである。

こうした付会説に対して反論する必要があると一条兼良は考えて、次の様な反論を試みている。日本のことを「姫氏国」というが、それは女神や女王の国である日本を褒めてのことである。「姫」という字はここでは婦人の美称として用いられているのであって、決して呉の太伯の姓である「姫」に由来する呼び方ではないと。一条兼良は言う。「惟ダ字ニ依リテ義ニ依ラザルナリ」と。太伯の姓である「姫」と東海姫氏国という時の「姫」は、字は同じでも、言葉の意味や用法が異なっている。こう語って一条兼良は、承平の日本紀講義の際に博士であった矢田部公望の学説に沿いながら、更に「韻書」つまり語学書に見える意味論を参照した説明を付加して、伝聞付会の説に対して分厚い学識に裏付けられた反論を試みているわけである。

愚亦明ノ茅元儀ガ武備志ノ日本考ヲ觀ルニ、曰。天ノ村雲ノ命ノ後ナリト。此又虚妄ノ言ナリ。

松下見林は『異称日本傳』において茅元儀の著した『武備志』巻二三〇から「四夷 八」の「日本考」を引いている。その一部を以下に引用する。

漢滅朝鮮通使稱王者三十餘國。其後天村雲尊立累傳皆稱尊。神武天皇立累傳皆稱天皇。

漢王朝の時代に武帝が衛満の朝鮮を滅ぼして楽浪郡を設置して以来、使節を派遣し首長が「王」を称する小国が三十余りあったが、後に「天村雲」が首長になってからは累代「尊」を称するに至り、更に神武からは代々「天皇」と称していると茅元儀は記している。茅元儀としては、「王」から「尊」へ更に「尊」から「天皇」へと帝王の呼称が変化していることを指し示して王統の交替があったことをそれとなく暗示しているわけであるが、松下見林は万世一系を当然の前提にした上で、天皇氏の祖神が天村雲命であるわけがないと、茅元儀の言葉を「虚妄」と排撃しているわけである。先代旧事本紀の巻五、天孫本紀に見える尾張氏の系図に拠れば、天村雲命は饒速日命の孫とされている。神日本磐余彦の建てた王朝の前に饒速日命の子孫が建てた王朝があったことを茅元儀は主張しているのである。(12)

世法録等ニ以為ク徐福ガ後ト。福ハ乃耒耜ヲ負テ來タル者ナリ。豈ニ帝王ノ祖ト為サンヤ。

松下見林は陳仁錫の編纂した『皇明世法録』巻七九から「日本志」を引き、次の様な評を付している。

今按ズルニ右日本志倭ニ備フ事ヲ議ス。當ニ時勢ヲ想ス。故ニ之ヲ載ス。

続いて「日本攷」を引用している。その一部を以下に引用して置く。

先時秦遣徐福。將童男女數千入海求蓬萊山。不得懼誅止夷瀛二州。稱秦王國號倭。故中國總呼之曰徐倭。非日本正號。

徐福は仙薬を得られなかったため、始皇帝に誅伐されるのを危惧して「夷瀛二州」に止まって、新しい国を建設し「秦王」を称したが、その国の名称が「倭」であるという。倭国の開祖は徐福であるから日本のことを中国では「徐倭」と呼ぶのだ、という陳仁錫の纏めに対して、松下見林はそんな馬鹿な話はないと反駁を試みる。

「耒」はすきの柄の部分であるし「耜」は土を掘り起こすすきの先端の部分である。農具をもたらした徐福とその一行の子々孫々が倭国の王者になっている筈がないと松下見林は断言する。確かに「秦王」の治めた「秦王国」は倭国とは異なる別の国である。徐福の一行はまず「亶州」すなわち済州島に定着して、徐福の王国を建設したが、後に「秦韓」の地に移り、梁書に見える扶桑国を建設し、更に日本列島に渡来して隋書に見える「秦王国」を建設したと推定される。最後には太秦の地に到達して秦氏の根拠地を開拓している。秦氏は諸蕃の中の最大勢力であって、皇別には入らないことは当然かつ自明であるから、松下見林の断言には十分な根拠があると言えよう。

日本については「傳會之説」が絶えないことを憂いて、松下見林は溜め息を付く。

嗚呼異邦人山海阻深我ガ傳記ヲ見ルコトアタワズ。惟據ル所ノ者ハ口説ナリ。事實ヲ失コト宜ナルカナ。

結局、日本は辺鄙な所に位置する周辺の国であるため、外国人には日本の伝記その他の記録を読む機会がなかなか得られない。その結果、外国を訪れた日本人や日本から本国に戻った外国人から聞き取った伝聞の記事のみに依拠して説を立てるため、事実を失うこととなりやすいのだ、と。地理上の孤立が原因となって、日本に関する正確な知識が諸外国にはなかなか広まらない。日本認識については誤謬の根が余りに深いことに松下見林としては慨嘆を禁じ得なかったのである。

だが神国思想を堅く信じて疑うことのなかった松下見林には思いも寄らないことであったに違いない。まさか日

本書紀の紀年が実年代から乖離しているところに誤謬の最大の根があろうとは。日本書紀の紀年に対して不審と不信の炎が燃え盛るのは、言うまでもなく、本居宣長が日本書紀の記事に対して「漢意」という悪罵を投げ掛けてから後の出来事である。

本居宣長の抱いた不審と不信を更に徹底して、紀年の原形を復元するところまで歩を進めさえすれば、問題の相貌は一変する。

もし高天の原の神々が呉の太伯の子孫であるとすれば、中巌円月の異説と北畠親房の正説とは別に相互に矛盾し合い排除し合う関係に立つことにはならない。別の言葉で言い直せば、こうなる。すなわち呉の太伯の子孫を僭称する倭人が北部九州に渡来して、後に高天の原の神々として祭られるに至ったとすれば、中巌円月の異説と北畠親房の正説とは相互に補強し合う関係に立つこととなる。例えば、倭国の女王である卑弥呼が呉の太伯の子孫と称する倭人の女王であり、後に天照大神として祭られるに至ったのだとすれば、中巌円月の異説と北畠親房の正説とは矛盾対立するものではなくなる。かくて問題は消失する。日本文化の源流が中国の南方にまで溯るという文化史上の事実と日本人の本体である倭人の本拠地は後に高天の原として神格を与えられた北部九州にあったという史実とは完全に両立することになるからである。

（1）　小林[二九]の指摘する同笵鏡の分布に見られる西方群と東方群の区別が示す勢力圏の対照は、ほぼ「壹與」女王の時代の勢力圏と御間城入彦の時代の勢力圏の対照に対応するものであろうと推測される。

（2）　この年の「倭国」の通交は、倭王讃の派遣した正式の使者ではなく、高句麗の捕虜となった倭人ではないかと坂元[一〇三]は推測するが、倭国には長吏や司馬や参軍といった府の僚属がいまだ配備されておらず、高句

麗の使節を手本にして使者を送ったという可能性も排除できないのではなかろうか。大雀は、推計によれば、四一〇年に即位しており、品陀和気の続けた半島侵攻策を放棄して、高句麗との対決から和平へと外交政策を大転回したと推定される人物である。四一三年の通交の際にあるいはお雇い外国人として「曹達」を迎え入れ、後に「司馬」という次官職に任官したのであったのかも知れない。

（3）竹田二〇〇四、六二頁。

（4）市村一九一七、一六頁及び白鳥一九三五、一二七頁参照。

（5）典拠とおぼしい「維摩會ノ縁起」を筆者は未見である。

（6）馬渕一九六五、増訂版一九七九、第三章。

（7）玉村一九四〇及び北村一九四一。五山文学全集や五山文学新集に収める東海一漚集巻五に中巌円月の自歴譜がある。うち、暦応（一三三八）四年の条に「社門於藤谷修日本書」とある。

（8）暦応四年年条。なお松下見林の引く「蕉了子抄」も筆者は未見である。

（9）佐伯二〇〇〇、一一〇頁以下参照

（10）小峯一九九三。および佐藤二〇〇三、三八～四〇頁。『延暦寺護国縁起』に見える「延暦九年注」が果たして古伝を伝えるものか、それとも鎌倉時代の付会による偽注であるか、後考を俟ちたい。

（11）『釋日本紀』開題。なお蓮沼一九八四、注（5）を参照されたい。

（12）安本二〇〇三も「大和王朝以前に、饒速日の尊王朝があった」という同じ様な主張を展開している。

参考文献

市村瓚次郎　一九一七　「唐以前の福建及び臺灣に就いて」東洋学報八巻一号（一月号）

北村　澤吉　一九四一　『五山文学史稿』冨山房

小林　行雄　一九五七　「初期大和政権の勢力圏」　史林四〇巻　四号

小峯　和明　一九九三　「野馬台国の言語宇宙」思想　八二七号（七月号）

佐伯　有清　二〇〇〇　『魏志倭人伝を読む』上、吉川弘文館

坂元　義種　二〇〇三　『古代倭国の研究』別冊歴史読本四六、新人物往来社

佐藤　弘夫　二〇〇二　『偽書の精神史』講談社選書メチエ二四二

白鳥　庫吉　一九三五　「『隋書』の流求國の言語に就いて」（全集第九巻、所収）

竹田　昌暉　二〇〇四　『三〇〇年間解かれなかった日本書紀の謎』　徳間書店

玉村　竹二　一九四〇　『五山禅僧傳記集成』新装板、思文閣出版

蓮沼　啓介　一九九四　「天皇号の成立」神戸法学雑誌四四巻　三号

広瀬　和雄　二〇〇三　『前方後円墳国家』角川選書三五五

馬渕　和夫　一九六五　「漢音・呉音について」『日本韻学史の研究』Ⅱ（増訂版一九七九）　臨川書店

安本　美典　二〇〇三　『古代物部氏と「先代旧事本紀」の謎』　勉誠出版